

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	NEWSネットAD・ADCS設計業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、新たなネットワーク（NEWSネット）の構築に伴って、職員や端末等の管理を行う仕組みを導入するため、Active Directory及びActiveDirectory証明機関（以下、「AD及びADCS」という。）の設計を行う業務である。</p> <p>履行にあたってはイントラネットを始めとしたネットワークおよびシステムの構成、基本設定や運用ポリシー等を熟知し、効率的に各種作業を実施できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>上記事業者は札幌市イントラネット運用保守業務を受注しているほか、インターネット接続及び公式HP等、モバイルワーク環境、集中ファイルサーバ、エクストラネット、地理情報システムなどの本市デジタル環境の基盤となるネットワークおよびシステムの運用保守業務を複数受注しており、本市デジタル環境を熟知し、総合的な判断でプロジェクトマネジメント支援を行えるため、上述の履行に必要な条件を満たしている。また、他業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、本市のネットワークおよびシステムのセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。以上のことから、上記事業者は本市の要件に基づいてNEWSネットのAD及びADCSの設計を確実に実施できる唯一の事業者である。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年1月18日